

平成28年度
三重県経営方針
(最終案)

平成28年2月
三重県

目 次

I	平成 28 年度に注力する取組.....	1
II	平成 28 年度の政策展開の基本方向（三つの柱） に沿った取組 ...	9
III	平成 28 年度の行政運営.....	16
IV	職員の業務遂行にあたっての行動指針 ～五つの心得～ ..	19

平成 28 年度三重県経営方針の位置づけ

「平成 28 年度三重県経営方針」は、平成 28 年度の三重県政を推進するにあたっての基本となる方針であり、「みえ県民力ビジョン」を推進する「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」において起点となる Plan（計画）に位置するものです。

はじめに

平成28年は、三重県誕生から140年目の節目になります。

そして何より、平成28年5月26日、27日に「伊勢志摩サミット」が開催され、三重県の歴史に新たな1ページが開かれます。

三重県の新しい歴史が始まるこの年に、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」に掲げた政策をスタートさせ、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を実現するため、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに取り組みます。

また、第一次行動計画の4年間の成果や課題をしっかりとふまえるとともに、アクティブ・シチズンによる「協創」を一層進め、「第二次行動計画」の目標達成に向けて取組を加速させていきます。

そして、このサミットというチャンスを生かし、三重県の歴史を創る新たなステージに向けて、挑戦していきます。

I 平成28年度に注力する取組

平成28年度は、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の基本理念の実現に向け、特に、「伊勢志摩サミット」、「教育・人づくり」、「地方創生の本格展開」、「安全・安心の確保」に注力していきます。

1 伊勢志摩サミット

～サミットの成功とレガシーの未来への継承～

「伊勢志摩サミット」の成功に向け、安全・安心な開催に万全を期すとともに、全県的な取組を進めます。さらに、サミットのレガシー（資産）を三重の未来に生かすことができるよう、ポストサミットの取組を進めます。

(サミットの開催)

国際社会におけるテロの脅威などが高まる中、各国首脳はもとより、県民の皆さん、来訪者などの全ての方々の生命・安全を守り、首脳会議を安全・安心に開催するため、国との連携を一層強化し、警備、消防・防災、医療・保健体制の整備など、万全の対策を講じます。テロ対策に向けて、サイバーテロや公共交通機関、大型集客施設を想定したテロ対策訓練など、さまざまな状況を想定した訓練を実施するなど、警備の強化を図ります。

国内外の来訪者に日本人の精神性や豊かな伝統・文化、日本のふるさとの原風景とも言える美しい自然を感じていただけるよう、官民が一体となって来訪者を最高のおもてなしでお迎えする体制をつくとともに、より多くの県民の皆さんに参画していただけるよう、全県的な取組を進めます。

このため、「伊勢志摩サミット三重県民会議」を中心に、県内市町や企業、関係団体等と連携し、「開催支援」「おもてなし」「明日へつなぐ」「三重の発信」の4つを柱に取組を展開します。

「開催支援」の取組として、宿泊予約センターの運営や公式行事等の支援を行います。「おもてなし」の取組として、クリーンアップ活動や花いっぱいおもてなし運動等を展開します。「明日へつなぐ」取組として、4月に開催されるジュニア・サミットにおいて、「三重ならではの」の歓迎・交流行事を行うとともに、明日を担う次世代の育成をめざし、国際理解・国際交流の取組を展開します。「三重の発信」の取組として、三重県情報館（仮称）を拠点に「伝統と革新～“和”の精神～」を基本コンセプトとした情報発信や展示を行うなど、国内外へ三重の魅力を発信します。

（ポストサミット）

サミットの開催は、千載一遇のチャンスであり、これを一過性のものとせず、サミットのレガシー（資産）を次世代に継承し、三重の未来に生かしていくポストサミットの取組を展開します。

ポストサミットの取組については、「知名度等の向上」、「会議自体の成果」、「地域の総合力の向上」の3つを「レガシー」と捉えるとともに、伊勢志摩サミット開催後、我が国で次のサミット開催地が決定するまでを「ポストサミット期」と位置づけ、「人と事業を呼びこむ」、「成果を発展させる」、「次世代に継承する」という3つの視点から、効果が長く持続することが期待される取組を展開します。

「人と事業を呼びこむ」視点から、海外MICEの誘致や、富裕層・欧米市場等をターゲットとした取組によるインバウンド需要のさらなる拡大、流通販売事業者等と連携した県産農林水産物の素材の磨き上げや首都圏での魅力発信に取り組みます。

「成果を発展させる」視点から、安全・安心にサミットを開催した経験を生かして「犯罪から県民を守るアクションプログラム（仮称）」を策定し、総合的、横断的な安全・安心なまちづくりの取組を進めるとともに、「三重ならではの」の食に関連した生産者などが集うサミットを県内各地で開催します。また、ジュニア・サミットが「環境と持続可能な社会」をテーマに開催される予定であり、四日市公害等の経験で培われた環境技術など、環境先進地域・三重の強みを世界へ発信します。

「次世代に継承する」視点から、若者の国際交流の促進や、サミットを契

機とした「女性活躍」をテーマとした公開フォーラムの開催など、三重における女性活躍の機運の一層の醸成を図ります。

2 教育・人づくり

～一人ひとりの輝く未来と希望に満ちた社会の創造～

次代を担う子どもたち一人ひとりが可能性を「開花」させ、夢と志を実現できるよう、また、そのことを通じ、社会に発展という「実り」がもたらされ、地域の未来が希望に満ちたものとなるよう、「三重県教育施策大綱」に基づき、教育・人づくり施策の積極的な推進を図ります。また、スポーツの推進を通じて人づくりを進めるため、「三重とこわか国体」の開催などに向けて競技スポーツ水準の向上などに取り組みます。

（「生き抜いていく力」の育成）

子どもたちの夢と志の実現に向け、一人ひとりの可能性を最大限に引き出すことができるよう、課題となっている学力・体力の向上について、優先度を高くして取り組みます。

学力の向上については、こどもたち一人ひとりの達成感に結びつけ学習意欲の向上を図るため、少人数指導を活用した実践的な研究を行うとともに、全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの自校採点集計結果等を速やかに提供して、早期からの授業改善のPDCAサイクルの確立を促進します。

体力の向上については、就学前から高等学校までの子どもの発達段階に応じた運動習慣・生活習慣等の改善や各小中学校における体力向上の目標設定、体力テストの継続実施、1学校1運動プロジェクトなどの計画的・継続的な取組を支援するとともに、中学校および高等学校に地域スポーツ指導者を派遣するなどして、運動部活動の充実を図ります。

また、スクールカウンセラー等の配置やスクールソーシャルワーカーの効果的な派遣により学校を支援します。さらに、地域とともにある学校運営を促進するため、三重県型コミュニティ・スクールを構築するとともに、経済的な理由や家庭の事情により家庭での学習が困難な子どもたちを対象とした「地域未来塾」による学習支援活動を推進します。

家庭教育については、「教育の原点」である家庭がその役割を果たせるよう、家庭教育を応援するための方針・戦略をとりまとめるとともに、子育て中の親同士の交流等に取り組む市町の支援等を行います。幼児教育について、幼保小接続モデルカリキュラムを作成し、普及すること等を通じて、幼稚園・保育所等から小学校への円滑な接続がなされるよう取り組むとともに、

就学前の子ども向けチェックシートの取組を実施し基本的な生活習慣の確立を図ります。

(競技スポーツ水準の向上)

平成 30 (2018) 年の全国高等学校総合体育大会、平成 32 (2020) 年の全国中学校体育大会、平成 33 (2021) 年の「三重とわか国体」および全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、競技スポーツ水準の向上のための取組を強化します。

中学・高校の運動部やジュニアクラブ、大学運動部、企業・クラブチームの強化指定を拡充するとともに、新たに全国トップレベルにある成年選手を強化指定し、支援します。また、本県にトップアスリートが定着できるよう就職支援に取り組みます。さらに、スポーツ指導員の配置や優秀なコーチの招へいなど指導者の養成・確保や資質向上を図ります。加えて、女性アスリートの競技力を向上させるため、引き続き相談窓口の設置等を進めるとともに、女子に特化した選手の発掘・育成に取り組み、有力な女子選手の確保を図ります。

3 地方創生の本格展開

～希望がかない、選ばれる三重へ向けて～

人口減少に関する課題に取り組み、地域の自立かつ持続的な活性化を実現するため、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「希望がかない、選ばれる三重」をめざし、自然減対策および社会減対策を両輪として、地方創生に向けた取組を本格的に展開していきます。

(自然減対策)

自然減対策は、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重をめざし、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、「子ども・思春期」「若者／結婚」「妊娠・出産」「子育て」という4つのライフステージ毎に切れ目のない支援を展開します。

[子ども・思春期]

家庭生活や家族の大切さなどについて肯定的な家族観が醸成されるよう、子どもの発達段階に合わせたライフプラン教育を引き続き推進します。また、子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右され、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、「三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、市町や関係機関と連携しながら、困難を抱える子どもや家庭を

早期に発見し、必要な支援を行います。

[若者／結婚]

若者が安定した経済基盤を確保し、経済的な要因で結婚を躊躇することがないように、「おしごと広場みえ」を拠点として、インターンシップの推進や雇用関係情報の提供等に取り組むとともに、非正規雇用から正規雇用に向けたキャリアアップのセミナー等を実施します。

結婚を望む人が結婚できる地域社会を実現するため、みえ出逢いサポートセンターにおいて結婚を望む人への出逢いの場等の情報提供を行います。また、結婚や家族形成に関するポジティブなイメージの情報発信を進め、社会全体で結婚を応援する機運を醸成します。

[妊娠・出産]

特定不妊治療、男性不妊治療、不育症治療および一般不妊治療への助成を行うことで、不妊に悩む夫婦に対する総合的な経済的支援を行います。また、安心して産み育てることができるよう、「出産・育児まるっとサポートみえ」（三重県版ネウボラ）の推進により、各市町の実情に応じた母子保健体制づくりを支援するとともに、周産期母子医療センターの運営や設備整備の支援を行います。

[子育て]

子育て家庭の支援として、低年齢児保育および病児・病後児保育への支援等による保育環境の整備や放課後児童対策等を進めます。また、「みえの育児男子プロジェクト」の一環として、「イクボス養成講座」などによる企業等への意識啓発など、男性の育児参画の取組を加速させます。このほか、保育所等における野外体験保育が充実するよう、普及啓発を行います。

(社会減対策)

社会減対策は、「学びたい」「働きたい」「暮らし（続け）たい」の希望がかない、みんなが集う活気あふれた三重をめざし、「学ぶ」、「働く」、「暮らす」の3つライフシーン毎に、「若者の雇用と県内定着の促進」、「中山間地域・南部地域における働く場の充実」、「産業の活性化」、「観光の産業化・交流人口の拡大」、「女性の活躍促進」などの取組を展開します。

[学ぶ]

若者の県内定着に向け、子どもたちが魅力のある職場や仕事が地域にあることを理解して、将来地域社会で活躍しようとする意欲を育むためキャ

リア教育を推進するとともに、高校生が地域の活性化に参画する活動や地域産業の担い手として必要な知識・技能を習得するための取組を充実させます。また、「高等教育コンソーシアムみえ（仮称）」を設置し、教育プログラムの開発や県内就職支援など、県内高等教育機関の魅力向上・充実に向けた取組を推進するとともに、県内の南部地域等条件不利地域に居住すること等を条件に、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度を創設します。

北勢地域の工業高等学校への専攻科設置の準備を進めるなど「学び」の選択肢拡大につなげます。また、県外大学との就職支援に関する連携をさらに進めるなど、県外進学者や県外出身者のU・Iターン就職につなげます。

【働く】

地域のしごと創出に向け、県産農林水産物の輸出促進、沖縄国際物流ハブを活用した県産品のアジア市場への販路拡大に取り組むとともに、食関連事業者の商品戦略の立案等に対する支援、情報発信の強化等により、「食」の産業振興を図ります。また、航空宇宙産業、「三重県新エネルギービジョン（案）」に基づく環境・エネルギー関連産業など、新たな県の成長を導く産業の育成を図ります。さらに、「日本版DMO」の創設をめざすなど、次期の「三重県観光振興基本計画」に基づく観光の産業化を進めます。

一次産業対策として、中山間地域の農業を起点とした多様な雇用機会の創出、収益性の高い畜産経営体の育成に取り組めます。また、林業の低コスト化に向けた生産体制の整備、小規模森林所有者による自伐型林業の取組支援、生産者グループによる養殖業の共同化や販路開拓などの取組支援を進めます。農林水産業と福祉との連携を進めるため、農林水産事業者と福祉事業者との交流や福祉事業者への作業委託等を促進します。

産業人材の育成に向けて、多様なニーズに応じた人材育成と人材確保を図ります。中でも、若者などが安心して農林水産業に参入できるように、情報や就労体験機会の提供はもとより、若き農業のビジネス人材を育成する仕組みの構築を進めます。次代の林業や地域を担う人材の育成に向けて、林業大学校の設置を含めた検討や林業講座の開設などに取り組めます。

働く場・働き方の改革に向けて、結婚、出産、育児により就労を中断した女性が企業等に就職できるよう支援するほか、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進します。また、女性活躍が進むよう社会機運の醸成や就業機会の拡大に向けた取組を支援します。

[暮らす]

「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、市町と連携して「三重暮らし」の魅力を発信するとともに、移住相談と一体で就職相談が受けられる体制を強化し、仕事や住まいなどの情報を提供します。さらに、将来世代応援知事同盟や紀伊半島地域などの他県と連携した情報発信に取り組むとともに、移住者の受入意欲がある農山漁村において、都市部等に住む若者等を対象とした暮らしや農林水産業を実体験できるプログラムを実施するなど、移住の促進を図ります。

中山間地域等におけるコミュニティを維持するための取組について、調査・研究を行い、中山間地域等の活性化につなげます。特に、南部地域においては、一層の定住促進に向けて、持続可能な地域づくりへの支援や地域おこし協力隊等の人材育成に取り組めます。

三重の魅力を国内外に効果的にアピールすることで、本県の知名度・認知度の向上やイメージアップを図り、交流人口を拡大します。また、農山漁村の地域資源を生かした地域観光を創出するため、農山漁村観光プロデューサーの育成や交流ビジネスに取り組む地域のブラッシュアップ支援とともに、「三重まるごと自然体験構想」の実現をめざし、三重の豊かな自然を体験できる取組を進めます。

4 安全・安心の確保

～「協創」の取組のベースとなる命と暮らしを守る～

「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに向け、県民一人ひとりがアクティブ・シチズンとして「協創」を進め、県民の皆さんが安心していきいきと活動できることが重要です。医療や介護・福祉の分野において誰もが質の高いサービスを受けることができ、また、犯罪や自然災害から守られ、安心して暮らせるよう、活動のベースとなるセーフティネットの充実に取り組めます。

(医療・介護サービスの充実)

高齢化が進む中、団塊の世代が75歳以上となる平成37(2025)年以降は、医療や介護の需要が急増することが見込まれ、そのような状況に的確に対応します。

地域医療構想を策定し、その実現に向けて、地域医療介護総合確保基金を有効活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、医療機能の分化・連携を推進します。また、在宅医療体制の構築のための一定の枠組み(フレームワーク)をもとに、地域における在宅医療提供体制の整備や人材育成などを支援します。

地域包括ケアシステムの構築に向けて、研修やアドバイザーの派遣を行い、地域包括支援センターの機能強化に取り組むとともに、介護予防や在宅医療と介護の連携を図る市町の取組を支援します。また、介護従事者の確保について事業者団体等の活動を支援するとともに、施設サービスへのニーズに対応するため、介護基盤の整備を進めます。

(犯罪等の未然防止・抑止)

県内の治安情勢は、刑法犯認知件数が平成以降最少を記録するなど、指数的には一定の改善が見られます。しかし、県民の体感治安に大きな影響を及ぼす重要犯罪や侵入犯罪、子ども・女性が被害者となる性犯罪、ストーカー・配偶者暴力事案が後を絶たず、また、過去に予測できなかった特殊詐欺の被害やサイバー空間における脅威の深刻化、伊勢志摩サミットの開催に伴うテロの脅威が危惧されていることを踏まえ、犯罪の抑止活動・検挙活動の一層の強化を図ります。特に、さまざまな主体との「協創」により、犯罪の未然防止と早期解決に不可欠な街頭防犯カメラの整備拡充を図るとともに、高齢者に重点を置いた特殊詐欺被害防止対策を推進します。

また、伊勢志摩サミット開催における各国首脳等の身辺の安全と行事の円滑な進行を確保するとともに、テロを未然に防止するため、警察と関係機関・団体、地域住民が緊密に連携して行う官民一体の日本型テロ対策を推進します。

(自然災害への緊急的な対応)

東日本大震災や紀伊半島大水害の発生から5年目となる節目を迎える中で、県民の皆さんの防災意識は年々低下傾向にあり、「防災の日常化」の定着を図るための取組を進めます。また、巨大化する台風や集中豪雨などに迅速かつ的確に対応するため、地域の安全・安心を支える基盤づくりに取り組みます。

地域の防災・減災対策の推進を図るため、みえ防災・減災センターにおいて、防災人材の育成・活用、地域・企業支援等に取り組みます。

豪雨等による土砂災害および浸水被害の軽減に向け、河川管理施設・海岸保全施設・土砂災害防止施設や山地災害危険地区での治山施設の整備はもとより、事業効果が早期に発現する河川堆積土砂の撤去、道路防災対策、施設の機能を確保するための適切な維持管理などのハード対策を推進します。あわせて、想定し得る最大規模の降雨を前提とした河川の浸水想定区域図の作成、土砂災害警戒区域の指定のための基礎調査の推進などの的確な避難に資するソフト対策を行います。

Ⅱ 平成28年度の政策展開の基本方向（三つの柱）に沿った取組

平成28年度は、「Ⅰ 平成28年度に注力する取組」に加え、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画の政策展開の基本方向（三つの柱）に沿ってそれぞれの取組を推進していきます。

1 守る

（防災・減災）

「自助」「共助」「公助」が一体となった取組をさらに進めるため、消防団と自主防災組織の連携強化や、防災ノート等の防災学習教材の充実による学校における防災教育を推進するなど、世代を超えた防災人材の育成と活用を図ります。また、「三重県防災情報プラットフォーム」の構築など、「三重県新地震・津波対策行動計画」等に掲げた行動項目を実践し、県、市町、防災関係機関等が連携した体制づくりを進めます。

施設整備の面では、河川河口部の大型水門、ダム、海岸堤防の耐震対策のほか、津波に対して海岸堤防を粘り強い構造とする対策等を推進します。

（命を守る）

必要なときに安心して質の高い医療サービスが受けられるよう、医師については、県全体の総数確保と合わせて、地域医療支援センター後期臨床研修プログラムの活用を促進し、地域偏在等の解消をめざします。看護職員については、医療勤務環境改善支援センターにおける専門家派遣等、各医療機関による勤務環境改善の取組を支援することなどを通じ、定着促進に努めます。助産師については、偏在是正や助産実践能力の向上を図るため、助産師出向システムの構築を進めます。

また、ドクターヘリの運航や救命救急センターの運営に対する支援等、救急医療体制の確保に努めます。

さらに、がん検診の受診率向上、がん患者の就労支援やがん教育など、市町、医療機関、民間企業等と連携してがん対策を推進するとともに、高齢者や障がい児（者）等の在宅口腔ケアや歯科治療の充実などの歯科保健対策や自殺対策などを推進します。

（共生の福祉社会）

障がい者が地域で自立し、社会参加ができるよう、福祉施設退所後の地域生活を支援するとともに、医療的ケアの必要な障がい児（者）の支援として、医療と福祉が連携した体制整備を進めます。さらに、福祉事

業所における工賃の向上や、社会的事業所の支援を行います。

また、地域における支え合い体制づくりが進み、高齢者、障がい者、生活困窮者などが地域で質の高い福祉サービスや必要な支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、必要な支援を行います。

（暮らしの安全を守る）

犯罪被害に遭いにくい生活環境の確保等に取り組むとともに、迅速・的確な初動捜査の徹底や各種捜査支援システムの活用等により犯罪を徹底検挙します。併せて、警察活動を支える基盤の整備を図ります。

交通事故ゼロと飲酒運転0（ゼロ）をめざし、新しく策定する「第10次三重県交通安全計画」をふまえ、年間の交通安全運動を展開し、効果的に交通事故防止対策を実施するとともに、「三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす基本計画」に基づき、飲酒運転の根絶に向けた取組を進めます。

商品等や商取引の多様化、複雑化に伴い、新たな消費者トラブルが発生していることなどから、県消費生活センターにおける専門的な相談対応や消費者啓発に加え、市町への働きかけや助言等を行うとともに、高齢者の消費者トラブル防止に向けて取り組みます。

危険ドラッグ等の薬物乱用のない社会をめざし、啓発、取締り、再乱用防止を行うとともに、医薬品等の製造業者等および生活衛生営業施設の監視指導などを行うことにより、安全な製品やサービスが提供される体制を確保します。

また、動物愛護に対する啓発や譲渡事業を推進するとともに、これらの拠点となる三重県動物愛護推進センター（仮称）を整備します。

食の安全・安心への関心が高まる中、食品関係施設の監視指導や食品の検査、表示の適合性確認、食品事業者の自主管理の促進に取り組むとともに、農水産物の生産工程管理や家畜防疫体制の強化に取り組みます。

感染症に関して不安を感じることなく、安心して暮らせることができるよう、感染症発生情報の収集および情報提供、検査、防疫用品等の備蓄、発生に迅速に対応するための訓練等を行います。

野生鳥獣による被害の減少に向け、集落ぐるみで対策に取り組むための「体制づくり」に注力するとともに、侵入防止柵の整備や有害鳥獣の捕獲を進める被害防止、野生鳥獣との適正な共生をめざした生息数管理、および獣肉等の利活用を促進する総合的な獣害対策に取り組めます。

（環境を守る）

国際的な枠組みのもとで、地球温暖化の緩和に向けた温室効果ガスの排出削減や、地球温暖化による気候変動の影響への適応が求められる中、

家庭や事業所の省エネルギー、カーボン・オフセットなどに、さまざまな主体が連携して取り組むことで、温室効果ガスの排出抑制を進めます。

県廃棄物処理計画に基づき、さまざまな主体が連携して廃棄物の3Rと適正処理の取組を進めるとともに、循環の質に着目し、地域特性などに応じた最適な規模の循環の形成に取り組めます。また、不適正処理の未然防止や早期対応のため監視指導を行うとともに、不適正処理4事案については、平成34年度までに対策が完了するよう、工事を進めます。

生物多様性や優れた自然環境の保全に向け、県民の皆さんの参画を得ながら希少野生動植物の保護活動に取り組むとともに、自然公園や三重県自然環境保全地域等の適正な管理を進めます。

大気環境と水環境を守るため、環境濃度を監視するほか工場等に対し法令遵守の徹底等を図ります。また、次期水質総量削減計画による伊勢湾への汚濁負荷の削減取組や生活排水処理施設の整備促進を行います。

「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を展開します。

2 創る

(人権の尊重と多様性を認め合う社会)

人権が尊重される社会の実現に向け、「三重県人権施策基本方針(第二次改定)」に基づき、人権尊重の視点に立った行政を推進するとともに、「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン(仮称)」により、人権教育・啓発等を推進し、人権に関する問題への取組を進めます。

県民一人ひとりが性別に関わらず、男女が対等な立場で、共に責任を担い活躍できる社会に向け、男女共同参画意識の普及等を図るとともに、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行をうけ、企業や団体、市町等における女性の活躍が推進されるよう取り組めます。

「三重県多文化共生社会づくり指針(仮称)」に基づき、文化的背景の異なる人びとが、一緒に築く地域社会をめざし、多文化共生に向けた学習機会等の提供や外国人住民等の生活への支援などに取り組めます。

(学びの充実)

子どもたちの学力と社会参画力を育成するため、組織的・継続的な授業改善を促進するとともに、教育支援事務所を設置し、小規模の市町教育委員会に地域できめ細かな支援を行います。また、第10回国際地学オリンピック日本大会等に参加するなど、グローバル教育を推進します。

道徳教育を推進するため、多様で効果的な指導方法の工夫・改善を図るとともに、その教科化に向け、三重県道徳教育推進委員会からの提案

も受けながら教育活動全体で取り組みます。

子どもたちの健やかな身体を育成するため、遊びやスポーツ等の機会の拡充をとおして運動に親しむ習慣の定着と体力の向上を図ります。また、平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催準備を開催市町等と連携して進めます。

「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき、幼稚園・認定子ども園・保育所、学校間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるようパーソナルカルテの活用を促進し、支援体制の充実を図るとともに、特別支援学校の整備を進めます。

いじめや暴力行為の未然防止、早期発見・早期解決のため、学校の組織力を高めるなど指導体制の構築を進めるとともに子どもたちの情報に関するモラル・能力や危険予測・危険回避能力の育成に取り組みます。

地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるため、地域の人材等を活用した学習の充実などに取り組みるとともに、地域に根ざした特色ある専門学科等の設置を検討します。また、私立学校に対して、個性豊かで多様な教育が推進されるよう支援します。

県民の皆さんが文化にふれ親しみ、支え、創造できるよう、「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「歴史的資産等の継承、活用」、「文化の拠点機能強化」などの5つの方向について取組を進めます。総合博物館（Mie Mu）をはじめ、各県立文化施設が多様な展覧会、イベントを開催することにより、みえの文化の魅力を発信します。

（希望がかなう少子化対策の推進）

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、ライフステージ毎に切れ目のない取組を実施するとともに、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する取組を進めます。

子どもの発達支援については、三重県立子ども心身発達医療センターの整備、地域における途切れのない支援体制構築の支援に取り組みます。

児童虐待の防止については、児童相談所の対応力の強化、市町の児童相談体制の充実の支援、警察や医療機関等との連携強化等に取り組みます。

また、社会養護を必要とする全ての子どもが家庭的な環境のもとで養育されることをめざし、里親委託の推進や施設の小規模グループケア化等を図るとともに、児童養護施設退所者等への自立支援を拡充します。

（スポーツの推進）

県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成を図るため、スポーツ推進月間における取組や総合型地域スポーツク

ラブへの支援等を行います。また、スポーツを通じた地域の活性化を推進するため、東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の事前キャンプ地誘致の実現に向けた取組を進めます。さらに、平成33（2021）年の「三重とこわか国体」および全国障害者スポーツ大会の開催に向けた準備を計画的に進めます。

（地域の活力の向上）

個性豊かで活力ある持続可能な地域づくりを進めるため、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組などにより、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化し、地域づくりを支援します。

特に、南部地域においては、一層の定住促進と働く場の確保に向けて、南部地域活性化基金等を活用し、複数市町が連携する取組を支援します。

さらに、東紀州地域においては、熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かし、集客交流や産業振興等の取組を進めます。

このほか、過疎・離島・半島地域については、地域の自立促進、活性化に向け、それぞれの計画等に基づき支援します。

社会づくりの主要な担い手として期待されるNPOや地域の将来の担い手として期待される若者が、地域の課題解決に取り組めるよう、NPO・市民活動への理解を深める取組や、中間支援団体と連携したNPOへの支援、若者等が地域の課題解決に取り組む「場」づくりを行います。

3 拓く

（農林水産業）

県内の農林水産業は、担い手の不足や生産物価格の低迷、グローバル化の進展など、依然として厳しい状況が続いています。

こうした状況に対応し、「もうかる農林水産業」の実現につなげていくため、みえフードイノベーションを加速する食のバリューチェーンの構築による県産農林水産物の高付加価値化や6次産業化の促進、異業種との連携やICTの活用を進める人材の育成などに取り組めます。

また、農地の集積・集約化による経営規模の拡大促進、企業、福祉事業所の農業参入の促進、女性が活躍する場の創出を進めるとともに、木材生産量の増大と新たな用途の開拓等県産材の需要拡大、適切な資源管理による持続的な生産が可能な水産業の確立、産業としての成長を支える生産基盤の整備などに取り組めます。

TPPに関しては、現在の担い手や新たに就業を志す者が将来展望をもって経営を行っていただけるよう、国の対策なども活用して、担い手の競

争力の確保・強化などを進めるとともに、これをチャンスと捉え、農林水産品のグローバル展開など、攻めのＴＰＰ対策にも取り組みます。

（強じんて多様な産業）

さらなる地域経済の活性化につなげていくため、産業の「高み」をめざす戦略と本県産業の基盤を強固にする戦略により、強じんて多様な産業構造を構築していくとともに、サミット開催の好機を生かし、本県経済・産業のステージアップを図ります。

このため、国産初の民間ジェット旅客機「MRJ」の量産化に向けて大きく動き出した航空宇宙産業や、多くの雇用を創出するなど裾野が広い「食」関連産業をはじめ、環境・エネルギー関連産業、ヘルスケア産業等の成長産業をターゲットに「高み」をめざす取組を強化します。

また、本県の経済をけん引し、地域社会の持続的な形成および維持に寄与している重要な存在である中小企業・小規模企業の振興について、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、人材育成、資金供給の円滑化、創業、事業承継、販路拡大、技術力向上など事業者の特性に応じ、きめ細かな支援に取り組みます。

企業誘致については、引き続き企業投資促進制度を活用し、成長産業の設備投資、マザー工場化や研究開発施設など高付加価値化につながる設備投資等を促進するとともに、外資系企業の誘致活動、企業の本社機能の移転や拡充に積極的に取り組みます。

（世界に開かれた三重）

国際社会のグローバル化に対応し、国際競争の中で存在感ある三重を確立するため、産学官金が一体となって設置した「みえ国際展開推進連合協議会」を核として、オール三重での国際展開を推進するとともに、これまで培ってきた交流関係を一層深めます。

バリアフリー観光の推進により、すべての人に優しい観光地づくりを行うとともに、オールジャパン体制で忍者のマーケティングとセールスに取り組むなど、「みえの観光」のグレードアップを図ります。

また、首都圏および関西圏において、国内外に向け戦略的な情報発信と営業活動を進め、ネットワークの強化・拡大を図るとともに、県内市町、事業者等と連携し、本県の大きな魅力のひとつである「食」を軸に、三重の認知度向上に向けた取組を進めます。

（雇用の確保と多様な働き方）

企業における人材確保・育成に向けた取組を支援するとともに、誰もが個々の能力を発揮していきいきと働き続けることができる環境づくり

を進めます。女性の雇用支援については、再就職支援に加えて、企業と女性の相互理解を促し、就労継続に必要な環境づくりを支援します。また、ステップアップカフェの活用や三重県障がい者雇用推進企業ネットワークにおける企業間の取組の支援等により、県内企業の障がい者雇用の促進、職場定着に取り組めます。

(安心と活力を生み出す基盤)

人々の生活を豊かにし、地域の安心と活力を生み出すため、県民の生活や経済活動を支える基盤の整備を進めます。

高規格幹線道路および直轄国道の整備や未事業化区間の早期事業化を促進し、県管理道路については、これらにアクセスするバイパス等の抜本的な整備に加え、柔軟な対応を織り交ぜた整備を推進します。また、既存道路における交通安全対策、道路・港湾施設の適切な維持管理を実施します。さらに、都市機能の集約と居住の誘導を図るため、立地適正化計画の策定支援や計画に位置づけた事業を推進します。

公共交通の維持・確保のため、地域間バスの運行や鉄道事業者が行う安全対策を支援するとともに、さまざまな主体がモビリティ・マネジメント力を向上していくための取組を進めます。伊勢鉄道の維持・確保に向け主体的に取り組むとともに、中部国際空港との連携や機能の強化、リニア中央新幹線の県内ルート早期決定等に向けた取組を進めます。

水の安全・安定供給のため、県営の水道および工業用水道施設の耐震化や老朽劣化対策を計画的に進めます。また、津波浸水想定地域、土砂災害警戒区域など大規模災害が想定される地域を重点に地籍調査を促進します。

Ⅲ 平成 28 年度の行政運営

(行財政改革の推進)

行財政改革においては、県民サービスの向上に向けて、「みえ県民カビジョン」に掲げた基本理念を実現するための県政運営の変革の取組を、「第二次三重県行財政改革取組」に掲げた「協創・現場重視の推進」、「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営」、「残された課題への的確な対応」を柱として、ロードマップ（工程表）に基づき、全庁を挙げて取り組みます。

「協創・現場重視の推進」では、職員が現場を重視し、さまざまな主体との協創を推進することができるような「人材育成」「仕組み化」「実践体験」につながる取組を推進することで、県が行う事業・業務における協創が促進されるような環境整備を進めます。

「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営」では、義務的経費の増加を背景とした極めて硬直的な財政状況における限られた経営資源の中でも、社会情勢の変化などに伴う行政ニーズの増大にスピード感を持っての確に対応できる行財政運営の取組を進めます。

「残された課題への的確な対応」では、「三重県行財政改革取組」において取り組んだもののうち、社会情勢の変化などに伴い、さらなる改革の推進が求められている取組について、残された課題への的確な対応を進めます。

(コンプライアンスの推進)

職員一人ひとりが、コンプライアンスを常に意識した業務推進を行う「コンプライアンスの日常化」や、班長や班長代理などの役職の役割を再認識し、組織として計画的にチェックを実施する仕組みを導入することで、不祥事や事務処理ミスなどの防止に取り組みます。

(ワーク・ライフ・マネジメントの推進)

職員一人ひとりのライフサイクルや人生設計に応じて必要とされる活動にも的確に対応し、業務の選択と集中、効率的・効果的な業務遂行により、これまで以上に県民の皆さんにとって価値の高い成果を提供できる「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向けて、組織運営として、ワーク・ライフ・マネジメントを積極的に推進します。

《平成 28 年度の予算及び組織》

（本県の財政状況）

本県の財政状況は、歳出面では、人件費において高齢層の職員の割合が多くなっていることや、社会保障関係経費が医療・介護の自然増等により引き続き増加してきていることに加え、公債費が、今後の県債償還のピークに向けて近年大きく増加してきているなど、財政の硬直化が進み、財政の自由度が急速に失われています。

平成 28 年度以降も、歳出面で、社会保障関係経費が増加する見込みであることに加え、特に公債費については、今後の県債償還のピークに向けて、さらに増嵩する見込みであり、県債発行を抑制し、公債費負担をいかに減らしていくかが財政運営上の大きな課題となっています。

（平成 28 年度当初予算のポイント～歴史を創る新たなステージへ～）

平成 28 年度当初予算は、次の 3 点を基本として編成を行いました。

- 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」のスタートの年にあたり、行動計画に掲げた基本理念の実現や各施策の目標をめざすことを基本方針とし、平成 27 年度 2 月補正予算と合わせ一体的に編成。
- 極めて厳しい財政状況のもと、大胆にメリハリをつける中で、「伊勢志摩サミット」や「教育・人づくり」などには、未来への投資として重点化。この結果、一般会計の規模は、2 月補正を含め対前年度比 1.1% 増。
- 公債費の増加傾向が続く中、臨時財政対策債を除く県債残高の増高を抑制するなど、後年度の財政運営にも配慮した予算。

このような方針のもと、とりわけ、下記に掲げた 4 つの課題に対しては、国費も活用しながら、別枠で予算を確保するなど、特に注力して取り組みます。

- ① 伊勢志摩サミット ～万全の準備で内外の賓客をおもてなし～
- ② 教育・人づくり ～一人ひとりの輝く未来と「希望」に満ちた社会の創造～
- ③ 地方創生の本格展開 ～希望がかない、選ばれる三重へ向けて～
- ④ 安全・安心の確保 ～「協創」のベースとなる命と暮らしを守る～

（平成 28 年度組織改正等のポイント）

「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」を的確に推進するとともに、「伊勢志摩サミット」の成功に向け万全の体制で取り組み、サミットを一過性に終わらせることなく、地域の活性化や総合力向上につなげていくことができるよう、所要の改正を行います。

○ ポストサミットの展開

- ・雇用経済部観光局に「MICE誘致推進監」を設置し、国際会議をはじめとするMICE誘致を推進します。
- ・国際戦略課、海外誘客課の体制を強化し、国際展開やインバウンドの取組を一層推進します。
- ・交通安全・消費生活課の体制を強化するとともに、名称を「くらし・交通安全課」に変更し、「犯罪から県民を守るアクションプログラム（仮称）」の策定等、県民の皆さんの安全・安心なくらしの実現に向けた取組を一層推進します。

○ 教育・人づくり

- ・県内3か所に「教育支援事務所」を設置し、学力向上や教科指導について、小規模の市町教育委員会に地域できめ細かな支援を行います。
- ・平成33年の「三重とわか国体」及び全国障害者スポーツ大会に向け、体制を強化し、開催準備を推進するとともに、競技力向上の取組を一層推進します。
- ・教育委員会事務局に「全国高校総体推進課」を設置し、平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催準備を推進します。

○ 児童相談体制の強化

- ・児童相談センターの法的対応室と市町支援プロジェクトチームを統合し、「児童相談強化支援室」を設置することで、児童相談所の対応力強化と市町の児童相談体制の充実に向けたより機動的な支援を行います。
- ・北勢児童相談所の体制強化を強化し、年々増加するとともに複雑化している児童虐待相談へのより一層的確な対応を図ります。

○ 移住の促進・中山間地域等の振興

- ・地域支援課に「移住促進班」を設置し、県内への移住を促進するための情報発信や市町と連携した受入体制の整備等、移住の促進に向けた取組を強化します。
- ・地域支援課に「中山間・地域支援班」を設置し、中山間地域等における持続可能なコミュニティづくりなどの地域課題に取り組みます。
- ・農林水産部に「農山漁村づくり課」を設置し、農山漁村と都市の交流や農山漁村のくらしの魅力発信、地域資源を活用した観光創出等に取り組み、多様な雇用機会の創出を図ります。

○ 総合的な農林水産政策の展開

- ・農林水産部に「農林水産政策推進監」を設置し、食の産業振興や農観連携等、農林水産分野全体を視野に入れた企画立案及び農林水産の各分野におけるTPP対応等の総合調整機能の強化を図ります。

IV 職員の業務遂行にあたっての行動指針 ～五つの心得～

- 成熟した社会を迎え、多様化するニーズに対応した新しい三重づくりは、行政だけで進めていくことはできない。県民の皆さん一人ひとりが主体的に参画し、「アクティブ・シチズン」として力を発揮していただくこと、県民の皆さんの力を結集することが必要。
- 「協創」をキーワードに、県民の皆さんが「変化」と「成果」を実感できるよう、三重県職員は、日々の業務を行うにあたり、次の五つを「心得」とし、県庁全体が一丸となって取り組む。

心得1：まず目線を変える

- 自らも県民。県民としての目線や「肌で感じる」という原点に常に立ち返る。
- 業務を行うにあたり、「鳥の目」「虫の目」「魚の目」を常に意識。「鳥の目」は、空を飛ぶ鳥のように、高いところから大きな視点でものを見る目。「虫の目」は、虫が目の前の葉っぱを凝視するように、近くのものに集中して見る目。「魚の目」は、魚が水の流れに乗りながら周りや行く先をうかがっているように、世の中の潮流を把握しようとする目。
※ 「鳥の目」「虫の目」「魚の目」：小笹芳央著『セルフ・モチベーション』より引用
- 危機管理においては、「このくらいなら大丈夫だろう」という楽観的な視点は禁物。「最悪の事態に発展するかもしれない」と、常に悲観的な想像力を働かせよ。
- 県民の皆さんは「アクティブ・シチズン」として新しい三重づくりの主体。行政サービスの「顧客」との概念に固執せず、むしろ「顧客」から「主体」へと目線の重点をシフトし、県民の皆さんと「協創」を。
- 市町は、住民に最も身近な自治体として、県とは異なる重要な役割を担っている。ともに県民の皆さんを幸福にするためのパートナーであり、決して「上から目線」に陥ることなく、真に対等な立場で「協創」を。
- 県内や組織内のみの内向きな目線から、世界や組織外へも視野を広げ、外向きの目線へ。三重県も世界の潮流の中に存在していることを常に意識。
- かけがえのない三重の豊かな環境を次世代に継承していくため、環境にやさしい仕事の進め方に絶えず見直しを。

心得2：「そもそも」の目的や大義と、実感される「成果」を常に意識

- 自分の仕事の「そもそも」の目的や大義などを常に意識。事業等を実施すること自体が目的となってしまう「やりました」「やっています」思考から脱しなければならない。
- 県政は、成果を県民の皆さんが実感できるものでなければならない。県民の皆さんにとっての「成果」とは何であるのかを見極め、それがきちんと県民の皆さんに届いているかという視点を常に持つ。
- 県民の皆さんとのコミュニケーションは協創の第一歩。県からの一方的なお知らせに留まらず、県民の皆さんの声を幅広く受信して意見やニーズを県政に反映させていくことを常に意識するとともに、県民の皆さんに県政情報をわかりやすく伝え、共有していく視点を大切にする。

心得3：現場とスピード感を重視

- 職員一人ひとりが徹底的に現場を重視し、幅広い関係者（ステークホルダー）と向き合い、思いを共有し、積極的に関係を構築していく。県民の皆さんに最も身近な自治体である市町とも連携しながら、何が課題であるのか、課題解決に向けて何が求められているのかを的確に判断。
- 従来 of 行政の時間感覚のままでは、県民や企業の皆さんとの乖離が生じてしまう。必要な手続等を根拠なく省くべきではないが、何事もスピード感を持って対処。併せて、タイミングを逸してはならない。100点の方法であってもタイミングを逸すれば0点と同じ。70点の方法であってもタイミングが合っていればベストの方法となる。

心得4：県庁全体の組織力と職員力の磨き上げ

- 時代の変化に対応できる専門性と、現場を重視し、県民の皆さんとの「協創」の取組を進めるためのスキルを身につけた職員となる。
- 部局間の縦割り打破。「部局益を忘れ、県益を想え」との意識（参考：「後藤田五戒」）。常に県民の皆さんのためになっているかという視点で自分を見つめ直す。

※ 「後藤田五戒」とは、元内閣官房長官の後藤田正晴氏が当時の内閣官房職員に対して発した言葉とされる。具体的には、「1. 省益を忘れ、国益を想え」「2. 嫌な事実、悪い報告をせよ」「3. 勇気を以て意見具申せよ」「4. 自分の仕事で非ずというなかれ、自分の仕事であるといつて争え」「5. 決定が下ったら従い、命令は直ちに実行せよ」。：佐々淳行著『平時の指揮官・有事の指揮官』より引用

- チームワークを重視。一人で抱え込む必要はない。職員間のコミュニケーションを活発にすることにより、県庁全体としての組織力を高めていく。「話し合い、磨き合い、支え合い」の職場を。まずは挨拶から。挨拶さえできなくては職場のコミュニケーションなど程遠い。

心得5：恐れず、怯まず、変革を

- 変化が非常に激しい中であっても常にコンプライアンスを意識し、三重らしさや地域の特性を大切にしながら、「変えてはいけないこと」、「変えてもいいこと」、「変えなくてははいけないこと」を職員一人ひとりが判断し、職務を遂行していく。
- 変えることによるリスクより、変えないことや放置することによるリスクの方が大きい時代。特に、「変えなくてははいけないこと」については、失敗を恐れて放置するのではなく、変革に向けて果敢に挑戦していく。

一人ひとりの職員が上記五つの「心得」を着実に身につけることにより、
①職員の意識・行動や組織文化の変革（＝パーソナル・イノベーション）、
②業務の手法やスピードの変革（＝プロセス・イノベーション）、
③アウトプットである政策・事業の変革（＝ポリシー・イノベーション）
につなげる。この「3P1運動」に取り組むことで、県民の皆さんに幸福を実感していただける新しい三重づくりを実現できる県庁に変わる。